

教職員働き方改革推進事業費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)					部局名	教育庁		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策2 子どもの多様な力を引き出す教育の推進						
	目的	豊かな心と健やかな体、確かな学力を基盤として、急激に変化する社会において主体的に行動し自立できる力と、地域への愛着を育み、未来の山形を支える人材を育成する。						
	目標指標 (R2)	-		-				
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業	魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進		
事業名	教職員働き方改革推進事業費			担当課・担当	①教職員課 ②スポーツ保健課			
事業開始年度	平成30年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	教員の多忙化解消を図りながら、新学習指導要領を確実に実施し、学校教育の改善・充実を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	①スクール・サポート・スタッフの配置 小学校及び中学校に、教員の業務を支援する「スクール・サポート・スタッフ」を配置する。 ②部活動指導員の配置 学校教育法施行規則の一部改正により、顧問の教諭等と連携・協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行う「部活動指導員」を中学校に配置する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:文部科学省の国庫補助事業を活用するため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	スクール・サポート・スタッフ		48,879					
	部活動指導員(市町村立中学校)		10,752					
	部活動指導員(県立中学校)		364					
	計	0	59,995	0	0	0		
	国庫支出金		17,488					
	繰入金							
財源内訳 (単位:千円)	その他特定財源		5,680					
	一般財源		36,827					
	計	0	59,995	0	0	0		
	活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		配置人数(単年度) ①スクール・サポート・スタッフ ②部活動指導員	活動実績	人	-	①:30 ②:57		
当初見込み			人	-	①:30 ②:49	①:36 ②:96		
成果指標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標 (所管部局の分析)	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	①配置校における1週間あたり・1人あたり平均総勤務時間数(H29:51.4時間→減少させる) ②配置校における1週間あたり・1人あたり平均部活動指導時間数(H29:14.5時間→減少させる)	成果実績	時間	-	①:48.1 ②:11.5			
		目標値	時間	-	①:51.4 ②:14.5	①:51.4 ②:14.5		
		達成度	%		①:106.9 ②:126.1			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

①スクール・サポート・スタッフ

文部科学省は多彩な人材がサポートスタッフとして学校教育に参画して業務を分担することで、多忙化する教員の業務量縮減を図ろうとしている。本県でも教員がこれまで行ってきた印刷や仕分け、入力、掲示等の事務的な業務をスクール・サポート・スタッフが代わりに行うことで、教員本来の児童生徒への指導や教材研究等の時間が確保できるとともに、総勤務時間の縮減も期待できる。

スクール・サポート・スタッフを導入することで、業務改善(本来の仕事の充実度)や総勤務時間の縮減(定点調査)がどのように達成されたかについて調査していく。

②部活動指導員

文部科学省「教員の勤務実態調査(H28)」によると、中学校教員の土日の部活動に関する1日あたりの勤務時間は1時間4分増加している。本事業は、教員の働き方改革を推進する上で、教員の多忙化の要因の一つとなっている部活動の負担軽減をはかるための重要な施策である。

本事業を実施するにあたり、教員の勤務時間における部活動に関わる時間を明確にするとともに、部活動指導員の配置により、総勤務時間の減少、部活動に関する時間の減少を目指す。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・H29年4月に公表された教員勤務実態調査(H28年度)により、小学校及び中学校の教員の深刻な長時間勤務の実態が明らかになった。 ・これを踏まえ、政府はH30年度予算において、①スクール・サポート・スタッフの配置と②部活動指導員の配置を新たに予算措置した。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・本事業は、文部科学省の国庫補助事業を活用しながら、教員の多忙化解消を図るため、非常に優先度の高い事業として位置付けられている。
	目標水準は妥当か。	A	・配置前の①1週間あたり・1人あたり平均総勤務時間数、②1週間あたり・1人あたり平均部活動指導時間数を減少させることを目標としている。
	期待する成果が得られたか。	A	・①の達成度は106.9%、②の達成度は126.1%。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	・整備された施設や成果物はなし。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・①は当初見込み30人に対し、実績は30人。②は当初見込49人に対し、実績は57人。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・文部科学省の補助要件に基づき、必要な予算の効率的な執行を図っている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・また、文部科学省の補助要件に基づき、県が間接補助事業を実施し、国1/3、県1/3、市町村1/3という負担割合となっている。(県が実施主体の場合は国1/3、県2/3)
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・他部局等で類似事業なし。	
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・文部科学省の補助要件に基づき、県が事業を実施し、国1/3、県1/3、市町村1/3という負担割合となっている。(県が直接雇用の場合は国1/3、県2/3)
今後の課題・改善点	<p>・スクール・サポート・スタッフの効果を大規模校だけでなく、小中規模の学校にも及ぶように、配置校の基準について検討が必要である。</p> <p>・部活動指導員の配置により、教職員の負担軽減にはなるものの、1校1名という配置数では、多くの先生方の負担を軽減することは難しいため、時間数の拡大や複数配置が必要である。</p> <p>・また、H30年度の実績を見ると、人材確保や任用手続きが遅れたため4月から部活動指導員を配置できなかった自治体があった。県では、市町村における部活動指導員の人材確保がスムーズに行われるために自治体では、人材バンクを設置するなどの対応をしている。今後は、部活動指導員の配置数が増えるよう、国に対して本事業の拡充を要望していく。</p>		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない